

## 雇用保険二事業に関する懇談会議事要旨

日時：平成27年5月18日（月）13:00～15:00

場所：職業安定局第1・2会議室（中央合同庁舎5号館）

出席者：高橋弘行氏、輪島忍氏（日本経済団体連合会）、木村賢治氏（野村ホールディングス株式会社兼野村證券株式会社）、小林治彦氏（日本商工会議所）、坂田甲一氏（トッパン・フォームズ株式会社）加藤篤志氏、小林信氏（全国中小企業団体中央会）

### 議題

- ・平成27年度の雇用保険二事業による事業の目標設定について

### 議事

- ・事務局より、資料に基づき説明。
- ・その後、出席者より主に以下のような発言があった。

### 【主な発言】

- ・限られた予算の中で事業の政策効果を最大限に発揮するためには、目標設定が重要となる。予算規模が増額されており、少なくとも2年連続でa評価を得ている事業の目標については、前年度を上回る形で設定していただき、より高い政策効果を目指していくべき。
- ・事業のPDCAを回していくということについては、非常に良いことであるので、できるだけ高い数値目標を設定していただきたい。
- ・b評価で予算が増額されている事業については、政策的に重要なものと思われるので、全体的な目標の水準はもう少し高めであってしかるべき。
- ・弾力条項の発動の条件の在り方については、再度、改めて検討していく必要がある社会保険等の料率が上がってきている中で企業の負担も非常に重くなっているため、検討が必要。
- ・目標を変えるコンセプト自体は理解できる一方、前年度の目標に比べて、厳しくなったのか否か分かるような記載にしていきたい。
- ・今年度中に平成25年度決算の安定資金残高6,045億円に上乗せして弾力条項が発動されることが望ましいが、平成28年度予算の設定に当たっては、より予算の支出の項目の削減に注意しながら予算立てをしていただきたい。
- ・過去3年間の平均を目標としている事業があるが、これが本当に良いのか。予算も増えているので、過去3年間ではなくて、直近の実績を基に目標を立てても良いのではないかと。